

2024年2月21日

LIFEBANK株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

～卵子バンクの普及を推進～
凍結卵子専用保険の提供開始

LIFEBANK株式会社（代表取締役：高橋 美輪）とMS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（代表取締役社長：船曳 真一郎）は、2024年4月から、LIFEBANKが提供する卵子バンク※の利用者向けに専用保険の提供を開始します。

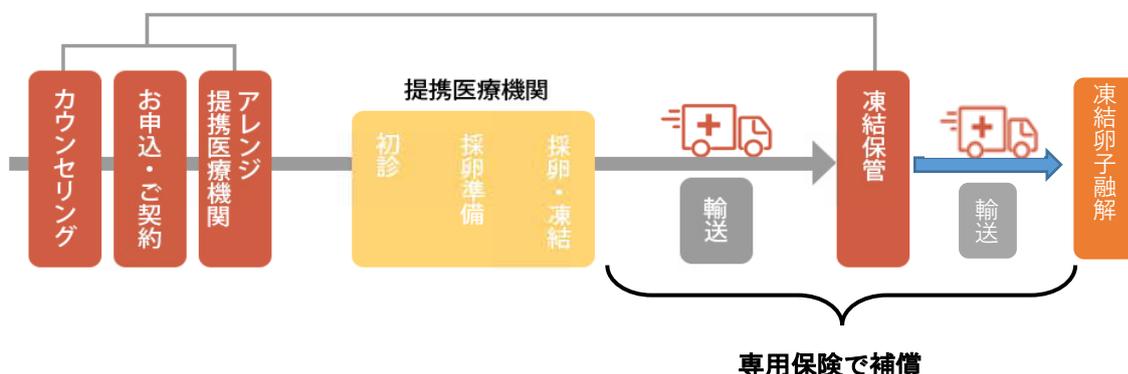
LIFEBANKは、卵子バンクの凍結卵子を対象に、今回開発した専用保険を無償で付帯します。

※LIFEBANKが2020年7月に開始した、卵子保管コンシェルジュとして、カウンセリングから提携医療機関のアレンジおよび紹介、輸送、保管まで一括して行う未受精卵子の凍結保管サービスです。

1. 凍結卵子専用保険の特長

- (1) 保険の対象：卵子バンクを利用した全ての凍結卵子（採卵時の年齢が39歳以上の場合は対象外）
- (2) 補償内容：未受精卵子の凍結後、融解までの間に偶然な事故により凍結卵子に生じた損害を補償
- (3) 保険金額：保険の対象の採卵および凍結に要した費用（1個あたり25,000円が限度）
- (4) 保険料：LIFEBANKが保険料を負担し、利用者へ無償で提供

LIFEBANKのサービス



2. 開発の背景

将来の妊娠・出産に備えて卵子を保管する卵子凍結保管が社会的な注目を集める中、福利厚生として支援する企業も出てきています。また、女性活躍推進や少子化対策の一環として、東京都は一定の要件を満たした女性に対して、卵子凍結に係る費用（最大30万円まで）への助成を2023年から開始しました。地方公共団体による後押しも始まり、今後はさらに卵子凍結保管のニーズが高まるものと見込まれます。

一方、卵子凍結保管は高額な費用が掛かる上に、凍結卵子への偶発的な事故は補償されないことが一般的です。そこで、LIFEBANKと三井住友海上は、より多くの女性の選択肢と可能性を広げるとともに、利用者の安心感の向上を目指し、業界で初めて卵子凍結保管の専用保険を開発しました。

以上